

高知市行政改革推進委員会 質問及び意見整理表

No.	部局	課名	事務事業名	質問・意見	回答
1	総務部	秘書広報課	テレビ広報費	【広報について(意見)】 取材を積極的に受けることも無料での広報となる。(メディアを)活用してもらいたい。	平成28年度に「高知市広聴・広報戦略プラン」を策定する予定であり、パブリシティ(報道機関への情報提供)の充実や職員の意識啓発なども含め、より戦略的な広聴・広報の取り組みを展開していく。
2	防災対策部	防災政策課	災害救助物資備蓄事業費	【スーパーマーケットとの連携(意見)】 市内のスーパーとの連携を進め、スーパーの在庫も高知市の備蓄として管理してはどうか。	市内の主なスーパーとは「災害時における物資の供給に関する協定」を締結済みであるが、なお大規模災害時には優先的に提供していただけるよう連携していく。
3	防災対策部	防災政策課	災害救助物資備蓄事業費	【成果指標の設定について(意見)】 成果指標としては、予想避難者数に必要とされる備蓄量に対する達成割合ではないか。	備蓄計画は予想避難者数をもとに策定されており、指標の設定としてはご質問の意図を反映したものにはなっているものと考えているが、表現の仕方として、一般の方々にも分かりやすいものを検討していく。
4	防災対策部	防災政策課	災害救助物資備蓄事業費	【備蓄方法について(意見)】 物資は必要量を5年程度で分割して購入していくのが適当と考えるが、併せて自主的な備蓄のPRをしてもらいたい。	個人備蓄の啓発を継続・拡充していく。
5	防災対策部	防災政策課	災害救助物資備蓄事業費	【地域での訓練との連携について(意見)】 地域で行う訓練で少しずつ備蓄を使い、使った分を備蓄として補充する。既に実施していることと思うが、積み重ねていってほしい。	備蓄物資の廃棄については、ご意見いただいた方法を継続するとともに、他の方法についても研究していく。
6	防災対策部	防災政策課	災害救助物資備蓄事業費	【L1地震について(質問)】 「L1地震」とは。	【委員会内回答済】 100年～150年に一度発生すると想定される規模の地震のこと。
7	防災対策部	防災政策課	災害救助物資備蓄事業費	【備蓄物資について(質問)】 行政が備蓄するのは「備蓄品を持参して避難できない緊急避難者用である。」と調書に記載があるが、持参の可否はどう判断するのか。	【委員会内回答済】 本事業は、想定避難者と避難所に避難しない被災者を合わせた92,400人を地震発生直後で備蓄品を持っていない緊急避難者として想定し、1日分の最低限の水、食料等を備蓄するもの。
8	財務部	財政課	ふるさと納税推進事業費	【制度周知の対象について(意見)】 高知市から毎年多くの学生が流出している。学生にふるさと納税の有効性やすばらしさを卒業前にアピールするのが有効では。	卒業後も学生にとどまってもらうよう、高知市版総合戦略等に基づく仕事づくりに関する施策に継続して取り組むとともに、県外で就職することとなった場合でも、高知市に寄附をしていただくよう魅力ある記念品の取り揃えや寄附の使い道を検討するなど、制度の充実をめざしていきたい。
9	財務部	財政課	ふるさと納税推進事業費	【施策方針について(意見)】 下手をすれば高知市の税収が減ることにもなる。郷土愛を鼓舞するような施策、運動を考えるべき。(後日追加意見)	平成27年度実績では、高知市への寄附額が他都市への寄附を上回っており、本市収入の増加につながっている。今後も高知市版総合戦略等に掲げている子どもまちづくり活動支援事業など、郷土愛の醸成に向けた取組を推進しながら増収をめざしていきたい。
10	財務部	財政課	ふるさと納税推進事業費	【寄附額増の理由(質問)】 平成27年度に寄附額が伸びた理由は。	【委員会内回答済】 平成27年度よりJTBに委託し、JTBが運営するポータルサイトに登録することで簡単に決済ができることから伸びたもの。
11	財務部	財政課	ふるさと納税推進事業費	【返礼品について(質問)】 寄付に対する返礼品の内容は。	【委員会内回答済】 返礼品で需要が多いのはカツオのタタキ。基本的に県内産品を準備している。
12	財務部	財政課	ふるさと納税推進事業費	【指導の有無について(質問)】 過剰な返礼に関する総務省から指導等の有無について。	【委員会内回答済】 総務省からの指導は直接市には来ていない。テレビ等を通じて苦言を呈したのは知っている。我々としては華美になりすぎないよう、ふるさとをアピールする特産品を提供していく。

13	財務部	財政課	ふるさと納税推進事業費	【寄付金目標額について(質問)】 寄付について、最終目標額は。	【委員会内回答済】 目標額として、平成28年度は6億円としている。月5千万円×12か月と目標額を設定したが、熊本地震の影響があり寄付額は目標を下回っている状況。
14	財務部	財政課	ふるさと納税推進事業費	【企業版ふるさと納税について(質問)】 企業版ふるさと納税の導入状況は。	【委員会内回答済】 企業が地方自治体の認定された事業に対して寄付をすることにより、税額控除の措置が得られるというもの。高知市で現在認定されている事業はない。
15	市民協働部	地域コミュニティ推進課	公衆街路灯設置費補助金	【LED灯設置の地元負担軽減について(意見)】 街路灯のLED化についてはニーズが高く、地域の負担が少なくなるよう検討してもらいたい。	【委員会内回答済】 現在、1灯3万円程度するもの。今後負担軽減策を考えていきたい。
16	健康福祉部	障がい福祉課	相談支援事業	【成年後見への取組みについて(意見)】 障害を抱えた方について、成年後見への取組みを進めるべき。施設等の保護者会単位で成年後見の事業に取り組むことができないか。	障害のある方の保護者が高齢化してきている中で、今後保護者に代わって、財産管理や身上監護を行う成年後見制度の必要性は高くなっていくと考えます。 ただ、後見人になると、困りごと等があればその都度対応しなければならず、また事例によっては不動産の処分や遺産分割、契約締結といった専門知識を必要とする業務もある上に、その業務内容は多岐に渡り、大変であるとお聞きしています。 現時点においては、施設等の保護者会からのご相談はありませんが、今後保護者会からの相談や要望等があれば、ご意見をお聞きし、丁寧な対応に努めてまいります。
17	健康福祉部	障がい福祉課	相談支援事業	【相談内容について(質問)】 委託事業所が減ったので、相談数も減ったのだと思うが、傾向的にどういった方からの相談が多いのか。	制度改正により、平成27年度から障害福祉サービス等の利用調整に係る相談は、指定特定相談支援事業所等が行うこととなったため、相談支援事業所を4ヶ所に再編し、相談件数も大きく減少しています。 昨年度、1年間の相談実人員は1,586人(延20,815件)となっており、その内18歳以上の方が1,065人、18歳未満が521人となっています。(年齢は相談者の年齢ではなく、障害のある方の年齢。以下同じ) 18歳以上の相談者1,586人の内、身体障害のある方の割合は30.0%(320人)と最も大きく、次いで知的障害のある方が23.8%(254人)、精神障害のある方が19.7%(210人)といった状況となっています。 また、18歳未満の相談者521人の内、発達障害のある方の割合は43.6%(227人)と最も大きく、次いで知的障害のある方が29.6%(154人)、身体障害のある方の割合が6.7%(35人)といった状況となっています。
18	健康福祉部	障がい福祉課	相談支援事業	【施策への反映について(質問)】 (障害者等からの相談を)高知市として障害者施策の中で、どう活かしているのか。	障害者相談センターの活動につきましては、相談人数や相談延べ件数等の数字的な部分をはじめ、具体的な事例も含めた形で高知市自立支援協議会に報告をしています。 自立支援協議会につきましては、個別事例に基づく課題について、その解決に向けた協議を行う場となっていますので、障害者相談センターが対応する中で、解決困難な課題につきましては、自立支援協議会での協議を通して、施策等に反映していきたいと考えています。
19	健康福祉部	障がい福祉課	相談支援事業	【成果指標の設定について(意見)】 高知市障害者計画・障害福祉計画との関連も考慮して、成果指標としては、利用計画策定率が適当ではないか。	国の制度改正により、平成27年4月1日以降にサービス利用申請があった場合には計画作成が必須となりました。現在、新規申請と変更申請については随時計画作成を行い、また、平成27年度時点で既にサービスを利用されていた方につきましては、更新時期に併せて順次計画作成を行っております。サービス利用の決定期間は最長でも3年ですので、遅くとも平成30年度中には対象者全員の計画が更新され、以後、計画作成達成率は100%で推移するものと見込んでおりますので成果指標にはそぐわないものと判断しました。
20	こども未来部	子ども育成課	ファミリー・サポート・センター事業費	【参加しやすい仕組みづくりについて(意見)】 地域のお年寄りでも事業に参加したい方が多いと思うので、参加しやすい仕組みづくりとPRをお願いします。	地域のふれあいセンターや地域の量販店等にも、チラシを置きPRに努めている。
21	こども未来部	子ども育成課	ファミリー・サポート・センター事業費	【中学生への広報について(意見)】 広報について、中学生ぐらいから制度周知のためのパンフレット等を配布し、漏れなく広報すべき。	ファミリーサポートセンターの利用方法は、市のホームページに掲載すると共に、赤ちゃん誕生おめでとう訪問時に、子育て情報誌で周知している。また、会員の募集については広報あかるいまちに年2回掲載している。今後の周知方法について検討する。

22	こども未来部	子ども育成課	ファミリー・サポート・センター事業費	【広報について(質問)】 援助会員募集に係る広報について。	【委員会内回答済】 援助会員になるためには2日間の保育講習を受ける必要がある。募集はチラシやホームページを通じて行っている。多くの会員獲得のため、募集について、より積極的に取り組んでいく。
23	こども未来部	子ども育成課	ファミリー・サポート・センター事業費	【県の施策との関係について(質問)】 高知県の施策を併せることにより、事業を拡大することを考えているか。	【委員会内回答済】 県の事業は国の基準を満たしていない自治体を利用できるもので、本市は基準を満たしているため対象外となる。本市の事業対象地域を例えば南国市まで含めると、県の事業対象となり得るので、その場合、県と協議していく。
24	こども未来部	子ども育成課	ファミリー・サポート・センター事業費	【有償ボランティアについて(質問)】 有償ボランティアに対する報酬は、どの程度か。また、その従事状況について。	報償(利用料金)は、600～700円/時間 会員数1,302人(平成27年度末)活動件数 5,954件(平成27年度)
25	環境部	環境政策課	地域雇用環境美化・ごみ減量事業費	【雇用者の内訳について(質問)】 この事業によって、この職業にどれだけの若者が定着しているのか。年令の構成比率は。	当該事業は、高知市地域雇用特別対策事業実施要綱に基づき実施しておりますが、当該要綱の第10条の雇用期間の条項では、「新規に雇用する労働者の雇用期間は6ヶ月以内」と規定されており、労働者は6ヵ月で原則更新しているため、「定着」はしていません。 なお、平成28年度の当該事業に就労している労働者の年齢の構成比率は、11名中、20歳代が3名の27%、30歳代が2名の18%、50歳代が4名の36%、60歳代が2名の18%となっております。
26	商工観光部	商工振興課	空き店舗活用支援事業費補助金	【支援後のサポートについて(意見)】 補助金を出すことと同時にその事業をサポートできるような仕組みが必要ではないか。	申請時、事業者は高知商工会議所から事業内容や資金調達等の指導を受け、事業計画書を作成し、提出することになっており、開業前に適正な事業計画となるよう指導を受けている。 一方、開業後についても希望があれば、引き続き、高知商工会議所で経営指導員による経営相談を受けることが可能となっている。
27	商工観光部	商工振興課	空き店舗活用支援事業費補助金	【防災対策との連携について(質問)】 ・入居前に耐震診断を実施しているのか。 ・空き店舗は倒壊の危険と隣り合わせであることから、防災対策と並行して進めるべきである。(後日追加意見)	【委員会内回答済】→修正あり 入居前の耐震診断について、今後検討する。 商店街店舗の耐震化の現状について、調査等による明確なデータは持ち得ていないが、商店街振興組合等の設立時期等から推察すると、耐震化が十分でない店舗が多いのではないかと考えられ、防災対策上の課題の一つと考えられる。 一方、本事業については、中心市街地における大型小売店舗の相次ぐ撤退や郊外型店舗の立地などの影響等により、歩行者通行量の減少と空き店舗の増加が顕著となってきていることから、中心商店街などの活性化を図るため、商業振興策として取り組んでいるものである。 このように、課題や事業目的を異にすることから、本事業を防災対策と並行に進めることは十分精査・研究する必要があると考える。
28	商工観光部	商工振興課	空き店舗活用支援事業費補助金	【定着率について(質問)】 本事業利用者の定着率は。	【委員会内回答済】 定着率は平成23～26年度の4年間の平均で63%。
29	商工観光部	商工振興課	空き店舗活用支援事業費補助金	【事業効果の見込みについて(質問)】 補助率引き上げによつての効果は。	【委員会内回答済】 周辺商店街の空き店舗率が上昇してきたため、中心市街地と同じ補助率へ引き上げたものの。中心市街地においては、空き店舗率が平成20年度の15.30%から平成2527年度は13.07%へと低下改善していることから、一定の効果があると判断している。
30	商工観光部	観光振興課	あつたか土佐おもてなし観光事業	【事業対象者について(質問)】 事業の対象者は外国人観光客も含むのか。	【委員会内回答済】 事業の対象者は高知市への観光客であるため、区別無く対象としている。
31	商工観光部	観光振興課	あつたか土佐おもてなし観光事業	【外国人観光客への対応について(質問)】 災害時の外国人観光客に対する避難誘導に係るマニュアルについて。	【委員会内回答済】 災害時の避難誘導は、高知市のBCP及び防災マニュアル等に基づきサインボードの設置等を行っている。

32	農林水産部	土佐山地域振興課	施設管理費	【成果指標の設定について(意見)】 成果指標の設定としては、来庁者アンケートによる満足度調査結果が適当ではないか。	土佐山地区では、各地区を代表する区長で組織する、区長会による行政との連絡会を定期的実施している。そのため、来庁者に対するアンケート調査によらず、区長会を通じて戴く多方面のご意見を、住民サービスの向上に反映させていきたい。
33	農林水産部	土佐山地域振興課	施設管理費	【土佐山庁舎の存在意義について(意見)】 土佐山庁舎は、旧土佐山村の住民が集い、憩う場所としても必要である。多少の経費は地域が存続するために必要なものである。(後日追加意見)	公的サービスの提供や災害発生時の拠点施設として不可欠な施設機能であり、地域振興を含めた管理運営を継続していく。
34	都市建設部	河川水路課	排水機維持管理費	意見・質問無し	
35	消防局	総務課	管理運営費(非常備消防費)	【分団の裁量権について(意見)】 消防署、団本部、分団が縦割り関係にあり、小回りが利かない部分がある。分団にある程度の裁量権を与え、地域防災活動の中心となれるような内部の仕組みづくりができないか。(後日追加意見)	今回の事務事業評価対象である「管理運営費(非常備消防費)」については、非常備消防(消防団)が災害現場活動等を行っていく上で最低限必要な運営事業費であり、少ない経費で市全32分団を効率よく、また効果的に運営していくためには、個々の分団等に裁量権を与え独自に運営を任せることは得策ではない。ただし、各分団は地域の実情に応じた活動補助資器材や装備品等が必要であるため、消防費の中に「消防団運営交付金」事業を設け、各分団の裁量で独立して支出できる分団の運営費用を確保している。 「消防団運営交付金」は①消防団本部運営交付金、②福祉共済、③交通費、④分団運営交付金(19,000/月)、⑤自動車管理費(11,000/月)、⑥小型ポンプ管理費(部のみ)、⑦年末警戒交付金(15,000/年)、⑧出初式交付金(19,000/年)に分かれており、各分団の裁量によって支出できる予算は④～⑧の年間394,000円(部が構成されている分団については若干の増額あり)となっている。 この予算によって、各分団で活動補助資器材の購入や個人装備品の充実、地域防災活動に必要な軽微な経費の支出を行っている。
36	教育委員会	教育環境支援課	学校教育情報化システム管理費	【評価の理由(質問)】 所属長評価の有効性(成果の達成状況)がC評価となった理由は。	【委員会内回答済】 約3億2千万円という国の交付税算定の際の基準財政需要額に対し、本市の予算では、その4割程度の約1億3千万円しか確保できていないことから、十分な配置ができていない、という判断によるもの。 具体的には、教育用のパソコンについて国の基準は3.6人に1台に対し、高知市では11人に1台。電子黒板の国の基準は1学級に1台である。高知市では1学年1台が目標だが、2～3学年に1台という状況。また校務用パソコンは教員1人にあたり1台となっているが小学校で86%、中学校で83%の配置となっている状況からC評価としている。
37	教育委員会	教育環境支援課	学校教育情報化システム管理費	【Wifi導入状況(質問)】 Wi-Fi導入状況について。	【委員会内回答済】 教室内の無線LAN環境整備が約1割しか進んでいないという状況であり、Wi-Fi設置には取り組めていない。
38	上下水道局	管路管理課	マンホール蓋デザイン化事業	【場所に応じた蓋デザインについて(意見)】 設置について、3つのエリアだけでなく、観光スポットにちなんだデザインで蓋を変えていくのも面白い取組みになるのでは。	マンホールのデザイン蓋については、GKP(下水道広報プラットホーム)が、平成28年4月1日に本市を含む全国28都市、計30種類のマンホールカードを作成し、各市が、下水道事業のPR活動のために発行している。 マンホール蓋デザイン化事業につきましては、これらのPR効果を検証しながら、今後の取組みについて検討していきたいと考えている。
39	上下水道局	管路管理課	マンホール蓋デザイン化事業	【デザインマンホール蓋の設置場所等(質問)】 設置場所はどこか。マンホール蓋1枚あたりの値段は。	【委員会内回答済】 設置場所はひろめ市場から大橋通り商店街にかけての5か所。1枚約6万円。
40		その他		【事務事業評価実施数について(意見)】 2,300の事務事業数に対し、評価数79事業では少ないと考える。また、本委員会への報告数も、選定して深く議論するのは良いが、部局で1つは少ない、と考える。	平成28年の事務事業評価はこれまで評価を実施していない事業で、予算への影響の大きい一般財源投入額が大きいものを中心に行政改革推進課が事務事業を選定した結果、79事業となったもの。 来年度以降は、評価対象事業を総合計画の第3次実施計画に登載する事業とし、想定される約600事務事業を4年間に分割し、登載全事務事業を評価することとする予定。 また、その他の事業については、事務事業台帳システムを改修し、簡易な事務事業評価を毎年実施することにより、ほぼ全ての事業について評価が可能となる。これにより業務の改善、見直し等につなげていきたいと考える。 なお、今後も限られた時間の中で、議論を深く集中するために、今回同様、各部局1事業程度を選択してご意見をいただく方式を取っていきたいと考える。

41	その他	【成果指標の設定について(意見)】 評価について、できる限り根拠となる指標を設定すべきで、数値によって評価すべき。	事業の効果を測る上で数値で達成度を評価することは非常に重要であるとする。今後、成果指標設定に係る研修やマニュアルの作成等を通じ、適切な成果指標の設定を行っていきたいとする。
42	その他	【調書の記載について(意見)】 事業の目的と評価内容に記載されているものの整合性がとれていない調書が散見される。	異なる施策が一体となったもので、調書の記載が複雑なものになっているものがある。できる限り市民に分かりやすい調書となるよう、作成に当たっての手引きの見直しや調書の精査を行っていきたいとする。
43	その他	【調書の記載について(意見)】 施策取組方針について「その他の一般行政経費」や「その他の学校教育事業」という表記は正しいのか。	施策取組方針については、2011高知市総合計画・実施計画施策体系での位置づけを基に、実施計画内に記載されている取組方針を記載しているものである。「その他の～」となっているものは、その事業自体が現時点で総合計画の政策・施策体系と結びついていないもの。